

徳島県選挙管理委員会告示第百一号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
 令和六年十一月二十九日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
長 田 善 成	おさだよしなり後援会	主たる事務所の所在地	徳島市川内町鶴島一七八・一サントノーレ吉野川一四号	徳島市幸町三・四八賀川ビル一	令和六年十一月八日